

DAISHIN DISCLOSURE

だいしんレポート

2022年度上半期 ミニディスクロージャー誌
〈2022.4.1～2022.9.30〉



だいしん
大分信用金庫

ごあいさつ

皆様方には、平素より「だいしん」大分信用金庫をご愛顧いただきまして誠にありがとうございます。

私ども「だいしん」は、大正11年に創業以来、相互扶助の理念に基づく協同組織金融機関として、地域に密着した健全経営を行ってまいりました。

さて、今上半期におけるわが国を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の感染状況も落ち着き、外国人観光客の受入れ開始等もあり、景気は回復基調を維持しました。しかし一方で、およそ30年ぶりとなる円安水準に加え、ロシアのウクライナ侵攻の長期化を起因とするエネルギー資源、各種資材や食品等の価格上昇も顕在化しており、私たちを取り巻く経済環境は日々変化しています。

このような情勢の中、当金庫におきましては、お取引先への事業継続に向けた積極的な資金繰り支援に加え、本業支援などのコンサルティング機能をより一層高めた「伴走型」の取組みを、役職員一丸となって迅速、柔軟に対応してまいりました。

この結果、令和4年9月末現在の業績は、預金残高2,386億1千万円、貸出金残高1,024億2千万円、厳しい収益環境の中で当期純利益4千万円を確保、金融機関の健全性を示す自己資本比率は、国内基準4%の5倍を堅持し21.35%となりました。

これもひとえに皆様方のご理解ご協力のお陰と存じ、心から感謝致しますとともに、本年11月14日に創立100周年を迎えるにあたり、「これからも一歩ずつ前へ」のスローガンのもと、当金庫に縁がある全ての方に感謝して、今後もお客様の利便性向上と地域社会の繁栄に貢献してまいりますので、何卒よろしくご支援ご協力賜りますようお願い申し上げます。

この半期ディスクロージャー誌は、地域金融機関としての情報開示や説明責任を果たす意味で、主要な財務内容や地域活動の状況について開示しているものです。

皆様方におかれましては、是非とも本冊子をご高覧頂き、「だいしん」へのご理解を深めて頂ければ幸甚に存じます。

令和4年11月



会長



理事長

会長 和田 政則
理事長 木村 浩樹

経営理念

1. 地元産業の発展に寄与する
2. 利益を得たいが他人の利益を先にする
3. 内容を堅実にし待遇の優れた金庫とする
4. 五訓精神の徹底を期する

五訓

- 時間を徒らに費やすな
- 物を粗略にするな
- 如何なる仕事も楽しみて勤めよ
- 人に親切にし誠をつくせ
- 吾身を省み人をそしるな

経営方針

金融機関を取り巻く環境は依然として厳しく、信用金庫業界においても自己責任原則に基づく経営の健全性、信頼性向上への要請が一段と強まってきています。

こうした情勢のもとで、地域限定・中小企業専門・協同組織たる信用金庫の機能発揮がますます強く求められるものと認識し、経営の合理化、効率化を推進するとともに各種リスク管理の徹底、経営基盤拡大を重要課題とし、「迷わず信用金庫する」をモットーに「自立と共生」の精神で、「健全経営」と「地域貢献」に更なる努力を重ねて参る所存です。

シンボルマーク



矢車草

矢車草は日本古来のゆかしい、多くの人に愛されてきた親しみ溢れる草花です。小さな花弁が集まってひとつの花ができていくように、人と人との出会いから生まれる小さな輪がだんだんと膨らんで大きく成長し、やがてコミュニティという花を咲かせます。私たちは、この小さな出会いを大切に考え公共性豊かな金融機関として地域社会に奉仕し、よりよい環境づくりの中心になりたいと考えています。信頼される地域のコミュニケーションが私たちの願いです。

4月

- 1日 令和4年度新入職員入庫式 **Ph1**
- 1日 民法改正「成年年齢の引下げ」に伴う一部商品の改定



Ph1

5月

- 19日 FM大分のラジオ新CM放送開始

6月

- 1日 国民年金基金の加入・増口申出書受付業務開始
- 1日 しんきん「地域応援」キャンペーン実施(6月30日まで)
- 2～17日 令和3年度大分県信用保証協会優良店舗表彰
 一般表彰: 鶴崎支店、津久見支店、臼杵支店、
 鶴岡支店、渡町台支店
 特別表彰: 滝尾支店
 (創業支援融資承諾件数3件以上)
 特別表彰: 佐伯支店
 (経営安定化支援事業、専門家派遣事業4件以上実施)
- 15日 「信用金庫の日」全店一斉清掃ボランティア活動実施
 大分県内3金庫合同でお客様感謝デー実施
 (花と野菜の種プレゼント) **Ph2**
- 28日 第101期通常総代会開催



Ph2

7月

- 1日 大分労働局(厚生労働省)より「くるみん」認定を取得 **Ph3**
- 1日 WEB完結型フリーローン「Newウェブローン」取扱開始
- 16日 大分県信用金庫野球大会準優勝



Ph3

9月

- 2日 ケーブルテレビ佐伯のテレビ新CM放映開始
- 9日 100周年スローガン・キャッチフレーズ・ロゴマークの決定 **Ph4**
- 12日 やよい町支店を移転し、鶴岡支店内に店舗内店舗化
- 14日 仲秋祭・浜の市参加(西大分支店)



Ph4

■当金庫の概要 (令和4年9月末現在)

- 創業…大正11年11月
- 本店所在地…大分市大道町3丁目4番42号
- 預金…238,619百万円
- 貸出金…102,420百万円
- 出資金…674百万円
- 会員数…33,630名
- 店舗数…24店舗
- 常勤従業員数…225人

■主要な経営指標の推移

<預金、貸出金等の推移>

	令和3年9月末	令和4年3月末	令和4年9月末	前年同期比
預金残高	234,975	237,982	238,619	3,643
貸出金残高	98,401	101,005	102,420	4,018
有価証券残高	72,121	70,121	69,080	△ 3,040
預け金残高	82,683	83,620	81,552	△ 1,131
総資産額	258,338	260,152	258,600	261
出資総額	680	677	674	△ 6
常勤従業員数	222	217	225	3

注・総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

<収益及び利益等の推移>

	令和3年9月末	令和4年3月末	令和4年9月末	前年同期比
経常収益	1,471	3,002	1,445	△ 26
経常利益	79	314	75	△ 3
業務純益	80	238	115	34
実質業務純益	80	238	116	35
コア業務純益	80	192	116	35
コア業務純益 (投資信託解約損益除く)	58	170	116	57
当期純利益	50	203	41	△ 9

■会員の状況

区分	令和4年3月末	令和4年9月末	期首比
法人会員	4,462	4,471	9
個人会員	29,253	29,159	△ 94
(個人事業主)	(3,747)	(3,761)	14
合計	33,715	33,630	△ 85

■自己資本の充実の状況について

<自己資本の構成に関する事項>

	令和4年3月末	令和4年9月末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	20,269	20,316
うち、出資金及び資本剰余金の額	677	674
うち、利益剰余金の額	19,604	19,642
うち、外部流出予定額(△)	13	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	227	207
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	227	207
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	93	46
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	20,590	20,569

(単位:百万円、%)

	令和4年3月末	令和4年9月末
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	21	21
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	21	21
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	190	190
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	211	211
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	20,378	20,357
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	88,569	90,542
資産(オン・バランス)項目	87,511	89,607
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 12	△ 25
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	△ 1,050	△ 1,050
うち、上記以外に該当するものの額	1,038	1,025
オフ・バランス項目	1,057	934
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,796	4,796
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	93,366	95,339
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	21.82	21.35

注・自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する 銀行法第14条2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、新告示に基づく開示を行っております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

■ 有価証券の時価情報

< 売買目的有価証券 > 該当ありません

< 満期保有目的の債券 >

(単位:百万円)

区 分	種 類	令和4年3月末			令和4年9月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	999	1,004	4	399	400	0
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	8,500	8,510	10	6,800	6,805	5
	その他	300	300	0	300	300	0
	小計	9,799	9,815	15	7,499	7,506	6
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	6,700	6,686	△ 13	7,200	7,186	△ 13
	その他	1,800	1,672	△ 127	2,000	1,773	△ 226
	小計	8,500	8,358	△ 141	9,200	8,959	△ 240
合 計		18,299	18,174	△ 125	16,699	16,466	△ 233

注 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

< その他有価証券 >

(単位:百万円)

区 分	種 類	令和4年3月末			令和4年9月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	29,515	28,852	662	13,442	13,092	350
	国債	24,493	23,890	602	9,163	8,849	313
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	5,021	4,961	60	4,279	4,242	36
	その他	509	500	9	-	-	-
	小計	30,024	29,352	671	13,442	13,092	350
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	17,005	17,574	△ 568	34,072	35,853	△ 1,781
	国債	11,507	11,898	△ 390	25,661	26,941	△ 1,279
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	5,498	5,675	△ 177	8,410	8,911	△ 501
	その他	4,759	4,870	△ 110	4,834	5,520	△ 685
	小計	21,765	22,444	△ 678	38,906	41,373	△ 2,466
合 計		51,789	51,796	△ 6	52,349	54,466	△ 2,116

注 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

< 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 >

(単位:百万円)

区 分	令和4年3月末	令和4年9月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	27	27
投資事業有限責任組合出資	4	4
合 計	31	31

注 非上場株式および投資事業有限責任組合出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

貸出金残高業種別内訳

(単位:百万円、%)

業種	令和4年3月末			令和4年9月末			期首比		
	先数	残高	構成比	先数	残高	構成比	先数	残高	構成比
製造業	202	3,631	3.59	205	3,524	3.44	3	△ 107	△ 0.15
農業、林業	16	256	0.25	16	240	0.23	0	△ 16	△ 0.02
漁業	13	113	0.11	12	93	0.09	△ 1	△ 20	△ 0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	3	432	0.42	3	418	0.40	0	△ 14	△ 0.02
建設業	805	11,999	11.87	801	12,083	11.79	△ 4	84	△ 0.08
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	10	128	0.12	9	96	0.09	△ 1	△ 32	△ 0.03
運輸業、郵便業	60	1,545	1.52	58	1,478	1.44	△ 2	△ 67	△ 0.08
卸売業	139	3,122	3.09	139	3,010	2.93	0	△ 112	△ 0.16
小売業	495	6,408	6.34	497	6,329	6.17	2	△ 79	△ 0.17
金融業、保険業	25	1,378	1.36	26	1,223	1.19	1	△ 155	△ 0.17
不動産業	513	21,106	20.89	509	22,333	21.80	△ 4	1,227	0.91
物品賃貸業	5	92	0.09	5	87	0.08	0	△ 5	△ 0.01
学術研究、専門・技術サービス業	34	181	0.17	33	160	0.15	△ 1	△ 21	△ 0.02
宿泊業	12	621	0.61	12	616	0.60	0	△ 5	△ 0.01
飲食業	353	2,186	2.16	366	2,192	2.14	13	6	△ 0.02
生活関連サービス業、娯楽業	251	2,399	2.37	258	2,263	2.20	7	△ 136	△ 0.17
教育、学習支援業	25	367	0.36	23	335	0.32	△ 2	△ 32	△ 0.04
医療・福祉	50	573	0.56	48	551	0.53	△ 2	△ 22	△ 0.03
その他のサービス	366	3,424	3.38	373	3,459	3.37	7	35	△ 0.01
国・地方公共団体	5	5,772	5.71	5	5,737	5.60	0	△ 35	△ 0.11
個人	8,065	35,258	34.90	7,964	36,180	35.32	△ 101	922	0.42
合計	11,447	101,005	100.00	11,362	102,420	100.00	△ 85	1,415	

信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

	令和4年3月末		令和4年9月末		前年同期比	
	残高	総与信に占める割合	残高	総与信に占める割合	残高	比率
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,469	2.40	2,497	2.40	28	0.00
危険債権	2,946	2.87	2,852	2.74	△ 94	△ 0.13
要管理債権	351	0.34	435	0.41	84	0.07
三月以上延滞債権	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	351	0.34	435	0.41	84	0.07
小計(A)	5,767	5.62	5,785	5.57	18	△ 0.05
保全額(B)	5,394		5,350		△ 44	
個別貸倒引当金(C)	1,930		1,940		10	
一般貸倒引当金(D)	21		26		5	
担保・保証等(E)	3,442		3,383		△ 59	
保全率(B)/(A)(%)	93.53		92.47		△ 1.06	
引当率((C)+(D))/((A)-(E)) (%)	83.95		81.87		△ 2.08	
正常債権(F)	96,785	94.37	98,013	94.42	1,228	0.05
総与信残高(A)+(F)	102,553		103,798		1,245	

- 注 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金(C)」は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金(D)」には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8. 「担保・保証等(E)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権(F)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表中の貸出金、その他資産中の未収収益及びその他資産並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。



だいしん

だいしん 公式SNS

ぜひフォローをお願いします。

● instagram



「だいしん」や地域の情報に加えて、取引先の紹介を積極的に発信しております。

@oitashinkin

● Twitter



毎日(平日のみ)更新しております。「だいしん」が日常をつぶやいています。

@oitashinkin